

監査結果に関する措置状況の公表（定期監査）

監査委員公表第681号

令和3年11月30日付け監査第603号で提出した定期監査の結果に関する報告に対し、大分県知事、人事委員会委員長、教育委員会教育長及び公安委員会委員長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和4年2月15日

大分県監査委員	長	谷	尾	雅	通
大分県監査委員	長		野	恭	子
大分県監査委員	井		上	明	夫
大分県監査委員	藤		田	正	道

1 注意事項についての措置状況

監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況
(知事部局・総務部)		
大分県中部振興局	令和3年5月17日から5月19日まで、 7月19日	<p>注意事項</p> <p>E T Cカードの管理について、令和2年度の監査で「適正な管理がされていない」として注意事項とされていたが、本年度の監査でも、E T Cカード使用簿に保管責任者の交付及び返却にかかる承認や確認の押印がないなど、適正な管理がされていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>局内部長会議、部内班総括会議により周知したほか、副保管責任者（総務第一班、総務第二班から各1名）を定め、保管責任者不在の際は押印を含む一連の行為を完結して行う扱いとした。</p>
大分県西部振興局	令和3年6月9日から6月11日まで、 7月13日	<p>注意事項</p> <p>冬用作業服の購入について、本来、複数業者による見積り合わせの上で一括して購入すべきところ、誤って各班ごとに1者随意契約で購入している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>経理担当者と、発注伺い担当者については、双方において一括発注すべきものがないか、見積り合わせが必要なものはないかを常に意識し、担当者、班総括等が徹底した複数チェックを行うことで再発防止に努めていく。</p>
別府県税事務所	令和3年6月8日、 7月8日	<p>注意事項①</p> <p>L Pガスの単価契約について、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、毎月0.1 m³使用する計画で購入単価等を締結したが、その間のL Pガスの使用はなく、基本料金のみを毎</p>

		<p>月支払うなど、計画的な予算執行が行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況① 軽油分析器具取扱マニュアルを作成し、原則、冷水では洗浄力の落ちる 11 月から翌 4 月の間のみ温水を使用することとし、温水を使用しない期間は、基本料金が発生しないようガス供給を停止した。</p> <p>注意事項② 総務事務システムで支払処理のできなかった令和 2 年 3 月分の職員旅費について、令和元年度予算で支給すべきところを、支出事務処理が遅れ、過年度支出として令和 3 年 3 月に支給している事例が認められた。</p> <p>措置状況② 所属内で旅費の支払処理期限を複数職員で共有し、計画的に処理を行うよう徹底した。 また、支払未済の確認について、集中化所属と所属で共有するよう改めた。</p>
(知事部局・企画振興部)		
交通政策課	令和 3 年 7 月 16 日、 8 月 18 日	<p>注意事項 E T C カードの管理について、カード使用簿に保管責任者の押印等が行われていないなどの事例が認められた。</p> <p>措置状況 E T C カードの交付及び返却の都度、保管責任者は必ず E T C カード使用簿に交付年月日等の必要事項を記載するとともに、返却の際は使用区間を確認し、「返納」欄に氏名を記入するよう徹底した。</p>
(知事部局・福祉保健部)		
高齢者福祉課	令和 3 年 7 月 2 日、 8 月 6 日	<p>注意事項 フェイスシールド等の物品購入契約に係る契約保証金について、納付させるべきところを免除している事例が認められた。</p> <p>措置状況 当該物品購入契約については、契約締結後、購入業者により適正に履行されているが、今後は、物品購入契約の締結に際し、契約書類の写しを提</p>

		<p>出させるなど、契約保証金の免除要件の確認を徹底する。</p>
こども・家庭支援課	令和3年7月6日、 8月6日	<p>注意事項</p> <p>児童扶養手当返納金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、また、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>以下の事項を徹底し、収入未済額の縮減を図る。</p> <p>ア 文書催告に加え、電話及び必要に応じて家庭訪問を実施する。</p> <p>イ 新規認定請求や毎年8月の現況届提出の際の町村による面談時に、公的年金受給による返納や資格喪失事由などの制度説明を行う。</p> <p>ウ 年6回の児童扶養手当の定時支払期（5月、7月、9月、11月、1月、3月）前の受給資格確認の更なる徹底を行う。</p>
障害福祉課	令和3年7月7日、 8月6日	<p>注意事項①</p> <p>児童措置費負担金について、前年度と比較して、収入未済額が増加し収納率も低下しており、また、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況①</p> <p>7月から8月と12月を「徴収強化月間」とし、文書や電話・家庭訪問による催告等を集中的に実施するなど、徴収の強化を図る。</p> <p>今年度からは児童措置費負担金徴収事務を児童相談所が市福祉事務所及び地域福祉室と連携して実施することとなり、措置開始後間がない未納者へ特に働きかけるなど、効果的な納入指導を行い、引き続き収入未済の解消と新たな発生防止に努める。</p> <p>注意事項②</p> <p>E T Cカード及び法人カードの管理について、令和3年度のカード使用簿に保管責任者の記名等が行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況②</p> <p>記名が行われていなかった使用簿については、カードの現物と領収書で使用状況を確認のうえ、保管責任者が記名を行った。</p> <p>今後は、カードの交付時及び返却時に、保</p>

		管責任者が使用簿への記名による確認を行うことを徹底する。
(知事部局・農林水産部)		
森林保全課	令和3年7月30日、 8月26日	<p>注意事項① 工事に係る指名競争入札について、最低制限価格が併記された予定価格調書を封書していない事例が認められた。</p> <p>措置状況① 指名通知発行後、直ちに予定価格調書の作成・封書作業を行うとともに、開札までの一連の作業を担当及び総括で行い、事務処理に複数のチェックが入るようにする。</p> <p>注意事項② 大分県鳥獣被害防止総合対策事業について、有害鳥獣の捕獲を目的とする箱わな等の機材の購入が年度末となったため事業年度内に設置ができず、結果として交付した補助金が十分な効果を発揮していない事例が認められた。</p> <p>措置状況② 今年度は補助事業者に対し早期の概算払いを実施（R3.7.21、R3.10.29）した。 また、毎月の進捗管理を実施し、わな等の購入について上半期中の契約を目指すよう指導した結果、9月までに大半の契約が締結され、12月までに設置が完了した。 今後も引き続き進捗管理や早期購入及び設置の指導を行い、効果的な補助事業の執行に努める。</p>
水産振興課	令和3年7月29日、 8月26日	<p>注意事項 設計業務委託に係る指名競争入札について、予定価格調書を封書にし開札の際これを開札の場所に置かなければならないとされているが、封書にせず開札を行っていた事例が認められた。</p> <p>措置状況 指名通知発行後、開札までの一連の作業を担当及び総括で行い、事務処理に複数のチェックが入るようにする。</p>
(知事部局・土木建築部)		
豊後高田土木事務所	令和3年8月23日 から8月24日まで、 9月29日	<p>注意事項 現金出納事務について、証紙売払収入として領収した現金を会計規則に定められた期間を超えて</p>

		<p>指定金融機関等に払い込んでいる事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>金融機関への払い込みを毎日の定例業務として行うことにより現金収入当日の払い込みを徹底する。</p> <p>また、現金収入が発生した時点で出納担当職員全員で現金収納情報を共有し、複数人によるチェックを行うことで払い込み処理の失念を防ぎ、再発防止を図る。</p>
別府土木事務所	令和3年5月26日から5月27日まで、6月16日	<p>注意事項</p> <p>道路占用料について、占用期間の月数の計算を誤り、過大に徴収している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>申請者に謝罪し、令和3年6月30日に過誤納金を返還した。</p> <p>担当者の事務手続の誤認と決裁時のチェック不足が原因であるため、担当者には事務説明会等で規則や事務手続について理解を深めさせるとともに、決裁時には規則などの根拠資料を必ず添付し、班総括が許可期間及び占用料の金額をダブルチェックすることで、適正な事務処理を行う。</p>
臼杵土木事務所	令和3年5月11日から5月12日まで、6月11日	<p>注意事項①</p> <p>津久見港港湾改修工事について、本来一般会計から支出すべき臨港道路の改修工事費を港湾施設整備事業特別会計から支出していた事例が認められた。</p> <p>措置状況①</p> <p>特別会計の目的、利用用途等を所内で再認識、周知徹底させた。</p> <p>今後は、港湾工事における設計書については、決裁時に特別会計の予算充当の「適・否」欄を設けたチェックリストにより担当と総括で二重の確認を行い、再発防止を図る。</p> <p>注意事項②</p> <p>E T Cカード等の管理について、使用者の失念等の理由により、カードの返却が遅延している事例が認められた。</p> <p>措置状況②</p>

		<p>所属職員に対して改めて早期返却の周知徹底を図り、カード専用の吊り下げ名札に入れて交付し、使用後は領収書とともに返納するよう使用者の保管方法を変更した。</p> <p>また、交付時に返却予定日を確認し、早期返却の意識付けを行うこととした。</p> <p>今後も年度当初等の機会あるごとに再周知し、適正管理を徹底する。</p>
中津土木事務所	令和3年5月13日から5月14日まで、6月3日	<p>注意事項</p> <p>ETCカードの管理について、令和3年度のカード出納簿及び使用簿に出納員及び保管責任者の記名等が行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>ETCカード出納簿、使用簿は、全て出納員及び保管責任者が確認し、速やかに押印処理した。</p> <p>使用簿はカードの交付・返却の都度、記載・押印するよう保管責任者である庶務班総括に徹底し、庶務班担当が使用簿の記載内容等を毎日ダブルチェックする体制を整備した。</p> <p>併せて、カードの紛失防止のため、ETCカードを保管するファイルでも、現在誰が使用しているか一目で分かるようカードの交付時に使用者を明示することとし、カードの交付状況の見える化を図った。</p> <p>こうした取り組みにより、適正な事務処理を徹底する。</p>
(各種委員会)		
人事委員会事務局	令和3年7月2日、8月31日	<p>注意事項①</p> <p>民間有料駐車場利用のための法人カードの管理について、カード使用簿に保管責任者の押印が行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況①</p> <p>法人カードの交付及び返却の都度、必ず使用簿に記載、押印するよう保管責任者に対する意識徹底を行った。</p> <p>また、班総括による確認を行うようチェック体制を整備した。</p> <p>注意事項②</p> <p>タクシーチケットの管理について、使用の都度、タクシーチケット使用簿に使用者名等必要事項を記載していない事例が認められた。</p>

		<p>措置状況②</p> <p>タクシーチケットの交付及び返却の都度、必ず使用簿に記載、押印するよう保管責任者に対する意識徹底を行った。</p> <p>また、班総括による確認を行うようチェック体制を整備した。</p>
(企業局)		
企業局	令和3年6月8日から6月10日まで、6月28日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>事故を起こした職員に対しては、安全運転の徹底について所属長を通じて指導するとともに、交通安全講習を受講させた。</p> <p>また、交通事故防止に向けた取り組みとして、職員を対象に交通安全講習会を開催し、安全運転意識の徹底を図っているが、事故後、局長から全所属長に対し、改めて交通法規の遵守と交通事故防止について全職員への徹底を図るよう指示した。</p>
(病院局)		
病院局	令和3年6月1日から6月3日まで、6月28日	<p>注意事項</p> <p>公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>DMA T隊員には、車両の運転に際し、各自が周囲の状況をよく把握し、これまで以上に安全運転に心がけるよう注意喚起した。</p> <p>なお、通常の患者搬送のための救急車の運転はタクシー協会に委託しており、2か月に一度実施する委託業者との意見交換会において、毎回安全運転について注意喚起している。</p>
(教育庁)		
義務教育課	令和3年6月29日、8月2日	<p>注意事項</p> <p>ETCカードの管理について、令和3年度のカード使用簿に保管責任者の記名等が行われていない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>所属長決裁により保管責任者（主任・副任）の指定を行うとともに、交付・返却時の使用簿記載</p>

		に関するルールを明確にして管理の徹底を図った。
人権教育・部落差別解消推進課	令和3年6月30日、 8月2日	<p>注意事項</p> <p>帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業で使用するために購入したタブレット端末について、その使用に必要なWi-Fiの契約をしていないなど、同事業に使用している実績が確認できない事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>新型コロナウイルス感染状況が落ち着いた令和3年7月から帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業の研修等で活用している。</p>
(警察本部)		
科学捜査研究所	令和3年8月5日、 8月31日	<p>注意事項</p> <p>大学入学料等の資金前渡による支出について、精算手続が遅延している事例が複数認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>資金前渡の精算手続について、複数人による事務手続の履行状況のチェックや、共用カレンダーによる支払日、精算期限及び持込予定日を確認するとともに、資金前渡精算書類について、逡送便から直接持込に改め、再発防止に努める。</p>
運転免許課	令和3年8月4日、 8月31日	<p>注意事項</p> <p>通勤手当について、通勤経路の認定を誤り過小に支給している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>通勤経路の認定について見直しを行い、うち支給額に変更のあった職員については追給処理した。</p> <p>今後、同様の誤りがないよう担当係内で情報共有するとともに、幹部による内容確認を行う等、内部チェック体制を強化し、再発防止を徹底した。</p>
交通機動隊	令和3年8月4日、 8月31日	<p>注意事項</p> <p>通勤手当について、通勤経路の認定を誤り過小に支給している事例が認められた。</p> <p>措置状況</p> <p>通勤経路の認定について見直しを行い、うち支給額に変更のあった職員については追給処理した。</p> <p>今後、同様の誤りがないよう担当係内で情報共</p>

	有するとともに、幹部による内容確認を行う等、内部チェック体制を強化し、再発防止を徹底した。
--	---